

(議長)

次に飯田議員の発言を許可いたします。

飯田議員。

「飯田議員」

おはようございます。

私からは、第4回定例会にあたりまして、2問4点について質問をさせていただきます。

まず初めに、運動公園の利活用と安全対策についてであります。

運動公園につきましては、完成後20数年が経過をし、大変多くの方々から活用をされております。

特に、うみ街信金ボールパーク、野球場ですね、そしてあの多目的広場、サッカー場につきましては、道南でも有数の施設でありまして、現在も児童生徒を中心に各種大会が開催をされております。

ただ、資料に頂きましたとおり、コロナ禍の影響もありましょう、ちょっと利用回数が減る傾向にあるわけですが、今回その中で、補正予算に計上されました、冬期間における子ども居場所づくり事業であります。運動公園を活用して、そういう遊び場を作るという事業も提案されました。

これにつきましては、長年江差町においては、冬期間の遊び場がないというそういうような声を受けて、児童生徒や子育て世代、おそらく大変こう歓迎されるタイムリーな事業だというふうに評価をしております。

このように、これらの活用やそして内外からへ大いに宣伝をして、この運動公園の活用を図るべきというふうに考えておりますが、教育長の所見を求めるものでございます。

次に、運動公園の外周の遊歩道であります。

これにつきましては、ランニングコースとして、また散歩道として大変多くの町民の方々を利用されております。

ただ、皆さんから寄せられた要望の中では、街路灯が故障して夕方、夜間では真っ暗で大変危険であるという指摘も寄せられております。

特に周辺にはですね、熊の出没情報もありまして、この施設や遊歩道は高齢者そして子どもさん達が大変多く利用しておりますので、大変危険であります。

今回、資料も頂きましたし、是非ともですね、この街路灯、LEDに新設をして、ランニングコストも大分下がるわけであります。

まあ、費用の面もありますけれども、最低でも現状の街路灯を補修して、利用者の安全安心を図るべく、取り組むべきと考えますが、教育長の所見を求めるものでございます。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

飯田議員から、運動公園の利活用、安全対策に係るご質問についてお答えをいたします。

まず、野球場、サッカー場で大会等を積極的に誘致するべきではとのご質問でございます。

江差町運動公園は、町民の健康増進やスポーツ活動の場として、テニスコート、野球場、多目的広場が整備されており、スポーツ少年団や町内スポーツ団体の活動拠点として日常的に利用され、檜山管内や道南地域を中心とした各種大会が開催されているほか、野球場は道内高校野球部の合宿受入れや北海道6大学野球リーグ戦の会場として毎年利用されており、また過去にはプロ野球イースタンリーグの試合を誘致している実績もございます。

多目的広場につきましても、サッカー少年団や高校の部活動のほか、管内で唯一の4種公認を受けている陸上競技場として、北海道マスターズ陸上競技大会や中体連陸上競技大会会場が開催されているところでございます。

当町のスポーツ施設は議員ご指摘のとおり、管内でも有数の施設であります。

町外からの合宿や大会での利用促進につきましては、教育委員会としても必要であるものと認識しており、積極的に受け入れをして参りたいと考えております。

次に、運動公園多目的広場周辺の街路灯に係る質問についてでございます。

運動公園内の街路灯につきましては、多目的広場周辺園路や駐車場を含め全27基が設置されているところでございますが、設置から15年以上が経過し、器具の腐食や劣化等により絶縁不良による漏電事故の危険性も指摘されていたことから、これまですべての街路灯を消灯対応してきたものでございます。

テニスコート及び野球場につきましては、夜間利用に対応し、照明施設が設置され、夜間利用も可能となっておりますが、多目的広場につきましては照明施設がなく、利用後、街路灯を消灯していることにより、周辺が暗いことから安全確保のため今年度、出入口付近の一部を修繕し、対応をしたところでございます。

また、運動公園内園路はウォーキングコースとして多くの町民が利用されており、安全対策を講じることは必要と考えておりますが、街路灯を含め施設全体の維持管理につきましては、江差町社会教育施設長寿命化計画の中で整理して参りたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

(議長)

いいですか。

以上で、飯田議員の一般質問を。

(「終わってない」との声あり)

ああ2番目かい。

海底博物館についてですね。

飯田議員。

「飯田議員」

教育長ありがとうございました。

財政課長を含めてですね、これは新年度、きっちりと新設または補修するように予算獲得を期待しております。

それでは2問目に入ります。

海底博物館構想についてであります。このことにつきましては先ほど出崎議員から質問で、重複する部分については割愛をさせていただきます。

去る全員協議会において、この海底博物館構想が示されたわけでございます。

構想の具体的な内容につきましては、ただいま答弁を頂きました。

必ずしも建物に固執するわけではなく、バーチャルな部分もあるという町長の答弁でありましたけれども、資金計画等々を含めて、ビリオン江差等の皆さんと協議されたというふうに考えておりますが、この内容をお聞かせ下さい。

また、町が進める以上はですね、関係各課、特に開陽丸財団との連携協議が十分になされたうえでの応募をされたのか、この件についてもご答弁を頂きたいと思えます。

この資料を見ました。フェイスブックも見ました。もし、ふるさと納税の基金が当選したとして、将来的には広大な構想であるというふうに理解をしております。

第6次総合計画や、特に北の江の島構想、江差町歴史文化基本構想とどのように整合性を持たせるのか、町長の考えを伺いたいと思えます。

(議長)

はい、町長。

「町長」

海底博物館構想にかかるご質問でございますが、先ほど、出崎議員のご質問にも対しましてご答弁にて、前澤友作氏のふるさと納税10億円応募の経過あるいは使い道、更には不採択になった場合の取り扱いや考え方などを答弁しましたので、提案した構想の趣旨は理解いただけたと思えますが、質問項目にそってご答弁申し上げます。

まず1点目の構想内容と資金調達に関係してご答弁させていただきます。

先の10月29日の議会全員協議会で応募のきっかけや内容等について説明いたしましたが、そもそも海底博物館の建設ありきで進めてきたものではありません。

前澤友作氏のふるさと納税10億円の活用策として、町内外からの意見を募り、役場の若手職員中心のチームが活用案として練り上げたものであります。

プロセスから提案内容まで、すべてオープンにしているものであります。

資金調達のご質問であります、10億円を活用するための提案であり、基本的にはいただけることを前提としたものとして考えてほしいと思います。

次に、関係課や財団との協議はとのご質問でございますが、ふるさと納税担当のまちづくり推進課、観光担当の追分観光課とは事前に相談協議し、公募から締め切りまでおよそ2週間という時間的制約の中で、役場若手チームに一任してもらうことを了承してもらい。また、提案内容については、一般財団法人開陽丸青少年センターの理事会及び評議委員会においても説明し、概ねのご理解をいただいているものと認識しております。

次に、総合計画や各種構想との整合性についてですが、あくまでも10億円の寄付をいただけることが前提の提案であり、ご指摘の第6次総合計画などとの整合性は、計画の中の観光施策の基本方針として、かもめ島の景勝史跡などの自然環境や歴史文化など、江差ならではの資源を活用し、住民や観光客が集う拠点にします。と記載されており、計画と今回の提案内容の方向性は合致していると考えております。

まだ提案の段階でありますし、寄付をいただけるかどうかも分かりませんし、前回のように応募自治体に均等にいただけるのかどうか、もし寄付先に選ばれば、大変ありがたいことだとは私自身は考えております。

寄付が決まれば予算化が必要になりますし、議会の議決も必要になって参ります。

いずれにいたしましても10億円をいただけたら、どういう体験観光の夢をかなえるか。というアイデア募集したものでありますので、もし江差町の提案が採用された場合には、具体的な寄付額が判明次第、更には寄付額が少額になった場合にも寄付額にあわせた提案内容の見直しが必要となるものと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですね。

はい、飯田議員。

「飯田議員」

ただ今、町長の答弁の中で、10億円を頂いたならという発言がありましたけれども、前澤友作さん、色々テレビでですね、出演して発言しております。

おそらく今、宇宙のどっか上にいらっしゃるんでしょう。

宇宙から答えも出すまでいっております。

10億円は無理ですよ。

今回のテレビ出演でも、応募した自治体に均等に配布をするという、そういう案を出しておりますので、まずこの10億円をもらって構想を進めるという、これ自体が無理ですから、やっぱり、少なくとも多少金額が落ちたとしても、やっぱり進めていくという、そういうような決意が私は必要だと思うんです。

前回、500万も寄附を頂きましたし、是非ですね、先ほど出崎議員の質問にもありましたように、最初は小さくてもいいですから、将来の構想に向かって着実に進めていくような計画が、私は必要だと思います。

当然、議会にも報告になるでしょうし、開陽丸財団、そして役場内の色んな会議でもそういう話が出ると思いますので、そういう積極的、前向きなこの構想を進めていくべきだと考えますが、町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

暫時、20分まで休憩いたします。

休憩 11:06

再開 11:20

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

次に小野寺議員の発言を。

(「答弁です」の声あり)

もとい。

飯田議員。

(「副町長答弁です」の声あり)

副町長。

「副町長」

すいません。若干休憩時間を頂きました。

確認する事項がちょっと1点、先に言いますと、答弁もう入っていますけども、応募自治体に均等に割り振られるというような趣旨があったかなというふうに思っていますが、その確認を若干したくて、町長も含めてちょっといたんですが、現時点ではそういう状況だという情報はちょっと把握してございません。

事実かもしれませんが、把握してないというのが正直なところです。

それと、飯田議員の再質問については、夢をかなえる応募を、できるだけそれに近づける努力をすべきでないかという趣旨の部分で受け止めてよろしいでしょうか。

それで、おしなべて前回のところから言いますと、町長自らもいって、均等に500万、本当に町長自らでつかんだものなんですが、今回はまさしくこの体験観光、スペシャルな観光体験というテーマを決めて、全国から応募がされたと。

判明しているのは途中までの275でしたけども、締切日までは、例えば500だと仮定しますと、10億をもし均等に割られると、10億割る500の自治体となると1自治体は200万という、単純に割るとですね。

ただ、我々期待している、町長はじめ若手チームで期待をしているのは、少しでも目に止まって差がつくような、例えばね、割当というか、当選できればいいなという思いと、それから少しかたい話をしますと、それぞれの自治体が専門業者に見積もりを徴してですね、きちっとした構築をして提案した状況にはならないだろうと、いわば、仮にこの夢をかなえたとしたら100億かかるかもしれませんけども、いずれにしましても、いくらかでも当たった部分については、開陽丸を含めた江の島の体験観光に使わせて頂く、そういう目途できちっと改めて金額が決まり次第ですね、議会にもご報告申し上げながら、きちっと予算化に向けて議論していきたい。このように思っていますので、一つ、応援の方よろしくお願いします。

以上です。

(議長)

いいですか、飯田議員。

「飯田議員」

寄附できないけども、応援するわ。

(議長)

理解できましたか。

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。